令和８年度保健福祉部健康推進課会計年度任用職員の募集案内

保健福祉部健康推進課では、歯科保健業務に従事する会計年度任用職員を募集しています。

１　勤務条件等

職　　種	歯科衛生士（産休代替）
業　務　内　容	歯科衛生士業務及びそれに伴う事務補助 （母子保健・成人保健等での歯科指導、乳幼児健診における歯科健診の医師介助や歯科指導及びパソコン入力作業、書類整理、電話対応等）
必　要　条　件	歯科衛生士免許、普通自動車運転免許
任　用　期　間	令和９年１月１日から 令和９年３月３１日まで ※任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間）
勤　務　場　所	保健福祉部健康推進課
勤　務　時　間	週３５時間勤務（週５日勤務） 勤務体制は相談により決定します
休　　日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日 １２月２９日から翌年の１月３日までの期間
報　酬　単　価	日額　９，５７４円　～　１０，３１３　円（職務経験年数による）
支　　給　　日	当月　１０日
通　勤　手　当	通勤距離（片道２km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期末勤勉手当等	無し
社 会 保 険 等	共済組合保険、厚生年金保険及び雇用保険が適用されます。
休　　暇　　等	年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

２　応募・選考等

採　用　人　数	１名
応　募　方　法	履歴書（任意様式・６か月以内に撮影した顔写真貼付)、歯科衛生士免許の写しを申込先に郵送又は直接提出してください。
応　募　期　限	令和８年１２月１０日（木）正午　必着
申　　込　　先	石巻市保健福祉部健康推進課 住所：〒９８６－８５０１　石巻市穀町１４番１号 電話：０２２５－９５－１１１１（内線２６１８）
選　考　方　法	書類選考及び面接試験
選　考　日　時	申込者あてに通知又は電話等によりご連絡いたします。
選　考　結　果	文書または電話

３　対象・資格

(1)　次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア　石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

４　その他

(1)　次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア　履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ　必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2)　会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。